保健だより



令和3年度高齢者肺炎球菌予防接種についてのお知らせ

■肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、だ液などを通じて飛まつ感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

肺炎はわが国の死因の第5位となっています。また、日常的に生じる成人の肺炎のうち約30%程は肺炎球菌が原因と考えられています。

■定期接種の対象者

山都町に住所を有する方で、①または②に該当する希望者が対象となります。

※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)の接種を受けたことがある方は除きます。

① 2021 年度に次の年齢になる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和31年4月2日生 ~ 昭和32年4月1日生の方
70歳	昭和26年4月2日生 ~ 昭和27年4月1日生の方
75歳	昭和21年4月2日生 ~ 昭和22年4月1日生の方
80歳	昭和16年4月2日生 ~ 昭和17年4月1日生の方
85歳	昭和11年4月2日生 ~ 昭和12年4月1日生の方
90歳	昭和 6年4月2日生 ~ 昭和 7年4月1日生の方
95歳	大正15年4月2日生 ~ 昭和 2年4月1日生の方
100歳	大正10年4月2日生 ~ 大正11年4月1日生の方
101 歳以上	大正10年4月1日以前生まれの方

②現在 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※経過措置

平成 26 年 10 月から開始された肺炎球菌予防接種は、原則 65 歳の方が対象です。ただし、平成 26 年時点ですでに 65 歳を超えていた方は、平成 30 年度までの 5 年間で接種ができるように経過措置が設けられていました。しかし、国の方針により平成 31 年 4 月 1 日から 5 年間、この期間が延長されることになりました。

■接種期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

■接種方法

健康ほけん課又は各支所健康福祉係で予診票を受け取った後、医療機関に予約の上、接種を受けてください。

■接種医療機関

坂本クリニック・瀬戸病院・高田整形外科クリニック・野田医院・伴病院・矢部広域病院 山口医院・そよう病院 ※町外にかかりつけ医がある方は、お問い合わせください。

■接種費用

4,095円

問合せ先 健康ほけん課健康づくり係 ☎ 72-1295